各論その4

労働条件の底上げと社会的横断化の促進と ディーセント・ワークの実現

1. 産業政策と連動した雇用創出に向けた運動強化

- (1) 産業政策と連動した雇用創出の取り組みを強化する。とりわけ、被災地域での 産業復興・生活再建に向けて、地域の実情にあわせた取り組みを強化する。
- (2) 新たな産業の育成と雇用創出については、関係行政に対しての政策・制度要求と提言などの取り組みをおこなう。そのために、関係行政・団体との意見交換の場を設置し連携をはかる。
- (3) 雇用確保に向けた労使による意見交換の場を設置し、雇用維持・確保に向けて 取り組みの推進をはかる。
 - ① 経営者団体との懇談会等の開催により、取り組み課題の共有化をはかる。
 - ② 青少年雇用促進法の施行にあたり、若者の適職選択に向けた職場情報の積極的な開示や若年無業者の就労支援等の着実な実施を求めるとともに、若者が働き続けられる職場環境の整備に取り組む。
 - ③ 改正障害者雇用促進法の施行を踏まえ、精神障がい者を含む障がい者の雇用促進と、合理的配慮義務に対応した職場環境整備に労使協議を通じて取り組む。
 - ④ 開発途上国に対する国際貢献という制度本旨に則った運用がなされるよう、 外国人技能実習制度の適正化を求める。
 - ⑤ 外国人労働者について、安易な在留資格・就労資格の緩和が行われることのないよう求める。

2. 労働条件の底上げ・底支えと、労働条件の社会的横断化の促進

- (1) 春季生活闘争において、すべての働く者の労働条件の底上げ・底支えと企業規模間や雇用形態間、男女間などの格差是正と均等処遇の実現をはかる。
- (2) 賃金・労働条件確保の闘争における構成組織と連合岩手の役割を明確にし、組織労働者と未組織労働者に対する、それぞれの波及効果を高める取り組みを進める。
- (3) 中小共闘の機能強化をはかり、賃金の社会的相場形成と底上げ・底支えをはかる。同時に地域における賃金の相場形成を格差是正に向けた運動を強化する。併せて地域ミニマム運動に取り組む。
- (4) 非正規労働者・パート労働者等のめざすべき時給水準、均等待遇の実現等の社会的キャンペーンをおこなうとともに「なんでも労働相談」での対応を実施する。
- (5) ワーク・ライフ・バランスが保障される社会をめざし、労使協議などを通じた「働き方」「休み方」改革を進め、労働時間短縮や有給休暇の取得促進をはかる。
- (6) 中小企業で働く者の労働条件を改善するため、経営者諸団体や関係行政に対し、

企業間取引の改善を求めていく。

- (7) 社会に開かれた春季生活闘争の実現をはかるため、地域の経営者団体や行政機関等と連携し「地域フォーラム」の開催を目指す。
- (8) 最低賃金の取り組み
 - ① 法定地域別最低賃金については、社会的キャンペーンを実施するとともに世 論喚起を促す行動なども展開し、生活できる水準をめざし引き上げに向け積極 的に取り組む。
 - ② パート労働者等を含む、すべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げによって、賃金の底上げをはかる。
 - ③ 各構成組織の指導を強化することにより連携をはかり、特定最低賃金(産業別) の引き上げに向けた取り組みを進める。

3. ディーセント・ワーク実現に向けたワークルールの確立

- (1) 「解雇規制」や「労働時間規制」の緩和など労働者保護を後退させようとする 政府の議論に対し、構成組織と連携して労働者保護ルールの後退を招かないよう 取り組む。
- (2) ディーセント・ワーク実現に向け、「ワークルール」等に関する理解促進のため、春季生活闘争と連動し学習会等を開催する。また、「ディーセントワーク世界行動デー」(毎年10月7日)にあわせた周知活動等を行う。

4. 労働安全衛生対策の拡充

- (1) 「連合安全衛生取り組み指針」にもとづき、すべての事業場への安全衛生委員会の設置と活性化をはかり、リスクアセスメントの導入、過重労働・メンタルへルス対策、過労死・過労自殺対策、重大災害防止に向けた推進をおこなう。
- (2) 2015年12月施行のストレスチェック制度創設や2016年6月施行の化学物質のリスクアセスメント対象範囲の拡大など、「改正労働安全法」に関する連合の対応に基づき取り組みを進める。

5. 労働審判制度、個別労使紛争解決促進制度の充実

- (1) 個別的労働紛争解決制度については、各制度の役割・機能を把握し、労働相談と連携した個別紛争解決制度の有機的活用に取り組む。
- (2) 制度発足 10 年目を迎える「労働審判制度」については、労働審判員の能力向上 ・人材育成のために構成組織と連携し、労働組合役職員の積極的な研修受講に取 り組む。
- (3) 「労働委員会制度」については三者構成などの特徴を踏まえ、その活用促進に向けて周知や連携に取り組む。